

集団回収 (資源はまず集団回収へ!)

■ 集団回収とは

集団回収とは、町会やマンション管理組合、PTAなどの地域の皆さんが協力し、古紙や古着、アルミ缶などの資源を自主的に集め、回収業者に引き渡すリサイクル活動です。集団回収に参加すれば、ごみの減量や環境の保全に貢献することができます。区ではリサイクルの促進や地域の活性化にもつながる集団回収を支援しています。

集団回収は、お住まいの町会やマンションなどで行っています。ご利用になりたい方は、実践団体をご紹介しますので、お問合せください。お友達やご近所の方と気軽にできるリサイクル活動として、集団回収を始めてみませんか。

なお、集団回収では、お店や事業所から出る資源は、回収ができませんのでご注意ください。

■ 新たに集団回収を始めるときは…

区内在住の方 10 世帯以上の参加が必要となります。

- ① 回収業者を決めましょう。
(回収業者が見つからない場合は、清掃リサイクル課までお問合せください)
- ② 回収日・回収場所・回収品目を決めましょう。
- ③ 団体内で役割分担をはっきりさせておきましょう。
- ④ 区役所に団体登録をしましょう。(登録完了後、登録証を発行します)



■ 集団回収団体に対する区の支援

- ① 回収量により報奨金 (1 kgにつき6円) をお支払いします。
- ② エプロン・軍手・ビニールひも・台車を年1回、作業補助用具としてさしあげています。
- ③ 雑がみ分別袋・資源の持ち去り防止用のネットや看板、標示幕を清掃リサイクル課窓口にてさしあげています。
- ④ 資源回収日、回収品目などを掲示する「集団回収のお願い」のチラシを清掃リサイクル課窓口でさしあげています。活動の周知にお役立てください。
- ⑤ 活動実績が優良な団体に対して、区長より感謝状を贈呈します。

■ 集団回収の利点

- ① 回収量に応じて支払われる報奨金が、団体の収入になります。
- ② 回収した資源は団体の所有物です。持ち去りの被害にあった場合は、警察に相談できます。
- ③ 団体の親睦を深める良い機会になります。

※問合せ先…清掃リサイクル課 TEL: 03 (5246) 1291

区の支援

報奨金の支給 6円/kg 回収量1kgにつき6円 年2回支給(9月、3月)	持ち去り防止用具の支給 清掃リサイクル課	区長から感謝状の贈呈 毎年実績のある団体のうち 優良な団体に贈呈	作業補助用具の支給 (例) エプロン、軍手、台車
---	------------------------------------	---	---

- 地域別
収集曜日一覧
- ごみ減量
のために
(燃やさないごみ
分別収集)
- 燃やさないごみ
(戸別収集)
- プラスチック
(戸別回収)
- 資源
(集積所回収)
- 資源
(拠点回収)
- 集団回収
- 粗大ごみ
- 家電製品
リサイクル法
- 充電式電池
リサイクル法
- マイカーによる
自回収
(パソコン等)
- 事業所からの
ごみと資源
- 区では収集
できないもの
動物死体
- 一廃計画
ごみの流れ
- 分別表
- 清掃事務所
環境ふれあい館
ひまわり